

ひらのだい

R7.11月号 435号



10月11日、公民館でふれあい平野食堂が開催されました。写真の皆さんが食事の準備を下さっている有志の方々です。公民館はワイワイにぎわいつくりの実験場です!! 有志の皆さんはみんな仲良くニコニコ顔フルマックスで活動されていました。小学生や中学生、青年、肝っ玉母さん達、志の人たち、前世代がこの指とまれに集まりました。この広報誌を見ている方で自分も一緒に活動したいと思われた方は公民館にお問い合わせください。メッチャ楽しいですよ!!



老若男女!! 食事は、多人数の方が楽しいですよ!! この食堂は大きな平野家族の食卓として機能し、集まる全ての人に、ひと時の安らぎを与えています。13年前に東京で始まった子ども食堂があっという間に全国に広がり、その後、支援の範囲を広げて、誰でも集える楽しい場所作りの場と発展した地域や団体が激増しました。当、平野台区はこの活動を通して人と人が出会い、共に笑い、共に泣き、助け合える街を作りたいと願っています。皆の秘密基地、平野台公民館を盛り上げていきましょう!! 人情が売りの平野台ですから、出来る時に出来るだけ心に決めただけ頑張りましょう!! 平野台の皆さんこの指とまれ!!

ひらのだい

題字について

この(ひらのだい)という毛筆の題字は当平野台公民館にて習字教室を開催されている中島先生の生徒の皆さんが書かれた作品になります。2作品ずつ4ヶ月にわたり広報平野台の題字を飾ります!! こうご期待



公民館
ホームページ



公式LINE

<http://www.kouminkan.info/onojo/hiranodai/>

上記のQRコードを読み取って公民館や地域の情報にアクセス出来ます!!



公民館、貸館の利用について

10月5日(日)に、現在公民館をご利用団体の代表者の皆さんに集まって頂き来年度からの貸館についての説明会を開きました。今後の公民館貸館料金や区からの提案に対して、様々なご要望が上がりましたので来年度からの利用規約に反映させていきたいと思っています。

大野城市 かわいそうな猫を増やさないために(地域猫活動) 市、支援事業 (大野城市HP抜粋)

猫の飼い主の皆さんへ

不妊去勢手術をしましょう

猫は年に2、3回出産し、すぐに増えてしまいます。処分される子猫を減らすために、絶対に必要なことです。

飼い猫を絶対に捨てないで

いてください。

動物を捨てる行為は「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、内容によっては100万円以下の罰金を科せられる犯罪です。

飼い主のいない猫への無責任な

餌やりはやめましょう

猫は繁殖力がとても強く、無責任に餌やりをすると、さらに猫の数を増やすことになり、フン尿や鳴き声などの近隣トラブルの原因となります。



平野台区においても野良猫に定期的にエサを与える行為が散見されます。猫は半年で成獣になり、倍々で頭数を増やしていきます。現状では野良猫を確保して不妊手術を施し地域猫として見守る事が頭数を減らす有効な方策です。どうか飼い猫の放棄、無責任な餌やり等は控えて頂きたいと思っています。

動物愛護管理法には、(動物の愛護と適正な飼養に関し、国及び地方公共団体は相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない)と定めていますので平野台区としても引き続き地域猫活動について普及啓発に努めていきます。

11月の平野台区日程

11/1(土)	9:30	ふれあい会	11/15(土)	9:30	パントリー配布
11/2(日)	9:30	絶叫大会	11/16(日)	8:30	クリーンシティー(予備 11/23)
11/20(木)	10:00	ケア会議	11/19(水)	10:00	福祉定例会
11/12(水)	19:30	組長会	11/22(土)	15:00	もみじ祭り(予備 11/23)
11/13(木)	10:00	食改善	11/25(火)	10:00	子育てサロン
11/13(木)	13:00	音楽サロン	11/29(土)	9:00	大野城市総ぐるみ防災訓練